

崇徳天皇内裏歌壇資料集成補遺稿

『和歌一字抄』を中心に――

藏中さやか

はじめに

平安末期の崇徳歌壇の実態は天皇期、院政期を通じて判然としない部分が残されている。俊成の研究という側面から松野陽一氏は「崇徳天皇内裏歌壇資料集成」を大治・天承・長承期と保延（一永治）期とに分けてお纏めになり、同時期の歌壇研究に不可欠の資料を示された。また、歌合資料の集大成である萩谷朴氏の「平安朝歌合大成」も参考となる。が、その他に歌作資料として纏められたものは管見に入らない。

稿者は、崇徳院句題百首という催しへの関心から、先学の驛尾に付して清輔撰『和歌一字抄』に対する考察を継続中である。

同書は、増補本が「丹鶴叢書」、「日本歌学体系」別巻七と「新編国歌大観」第五巻に所収されているが、伝本関係については漸く原撰本系、増補本系、各系内の整理がきつきつある現況で、原撰本系から増補本系への過程は、久曾神昇氏⁽¹⁾、井上宗雄氏⁽⁵⁾が、選者清輔の増補に加えて裏書の混入という後人の関与を想定されているものの具体的な考証は未だ少ない。これまで写本の持つ問題点以外を扱った同書に対する論及は、増補本系所収歌を対象に歌題と詠歌内容を検討された中田大成氏の御論考⁽⁶⁾や、江戸期の増補本利用状況の一例を明らかにされた西田隆政氏の御論考⁽⁷⁾等を挙げ得る程度である。

原撰本系「和歌一字抄」の校本を作成し、個々の和歌の他集入集状況を調査し、⁽⁸⁾私に歌題索引を作成する過程で、稿者は、

同書には想像以上に多くの他集未見歌が含まれていることに気が付いた。そしてそれらの相当量が、所謂、古歌ではなく、清輔とほぼ同時期の歌人の和歌なのである。従って、そういった和歌だけを取り出すことにより、崇徳天皇期から上皇期に至る、周辺の歌作を集成しうることになる。

本稿は、特に松野氏の「崇徳天皇内裏歌壇資料集成」と照合し、その増補を図るといふ観点から極めてみたい。作業自体は松野氏の業績の落ち穂拾いに過ぎないが、「和歌一字抄」の活用的一端として、以下の論を展開する。また、力の及ぶ範囲で私家集からの増補も行うこととする。

尚、「和歌一字抄」、その他引用歌集の本文、歌番号は全て「新編国歌大観」を使用した。

—

松野氏は大治・天承・長承期間催の崇徳天皇中心の歌会を、(1)～(10)まで掲げておられる。本節ではこのうち(9)長承二年内裏十首歌会を採り上げる。同歌会には四人の詠者、実行・実能・行宗・教長の、計二十首(存疑二首含む)の和歌が集成されている。「私注」の項には、「記録類にこの会の記事は見当たらない

いので一応、続後撰の記載を信じ、長承二年の開催とし、「十首の題はかなり特殊なものであるので、当代の資料で問題のものはほぼこの十首の歌と認めて差つかえあるまい」という御見解が示されている。

さて「和歌一字抄」には、既に松野氏が掲出済の和歌に重出するものを除いて、次の詠者の和歌が含まれている。松野氏の記載順に做って掲げる。

毎年見花

太政大臣実行

55尋ねても花みぬ春はなきものをあかぬ心のとしにそふかな

遠近卯花

太政大臣実行

56卯花は遠のかき根も咲きにけり我がやどをしも折りなつく

しそ

月不如秋

太政大臣実行

57すみのぼる月の桂は常よりもみちの秋や照りまさるらん

田家秋雨

太政大臣実行

58かりしほの門田の稲のくつるまであままた待ちをる心許なき

林下時雨

行宗卿

59立ちよれど時雨たまらぬ柞原もる山ともやいふべかるらん

行路初雷

実行卿

54よなよなの旅ねのどこにかぜさえて初雷ふれりさやの中山⁽⁹⁾

既に詠者として指摘されている二人の詠で、六首中五首までを
実行歌が占める。これらは、いずれもこの期に於いては特殊な
結題であり、同じ機会での詠と考えられよう。「和歌一字抄」
の編纂過程を考える時、太政大臣実行と行宗の和歌の取り扱
いが注目に値することは、既に申し述べたところであるが、清輔
の手元には、『実行集』とでもいうような実行個人の歌稿があ
ったと推測される。

また稿者は、『和歌一字抄』所収の次の一首を存疑歌に付け
加えたい。

時鳥晚過

行宗

62 あまの戸をおしあけ方の時鳥いづこをさして鳴渡るらん
松野氏は「郭公過晚(早過)」という形で歌題を掲出し、行
宗・教長の詠、各一首を示しておられる。括弧書きの所以は、
『行宗集』歌題が「郭公過晚」であるのに対して、『教長集』
に於ける詞書が、238「郭公早過句題百首」・239「内裏十首会に同
じ心を」とあり、238の記載を継承していることにある。稿者
の指摘する右の一首は、『行宗集』所載の、松野氏が御指摘さ
れた、

郭公過晚

しの、めに今そすくなる郭公音羽のやまのをとにたてつ、

とは、表現上の類似は無く、先後関係も計り難い。この『行宗
集』には重出歌が非常に多い。既に浅田徹氏は、

行宗の和歌は家集以外にもいくらか残っているが、その中
で注目すべきものに和歌一字抄に採られた三十六首がある。
うち二十七首は家集に見えず、清輔がどこからこれらの歌
稿を入手したのが問題となろう。

と述べておられる。この入手ルートに関しては先の実行の場合
も同様に問題であり、『和歌一字抄』編纂の始発点から増補本
に至る編纂姿勢の変化をも加え、論じるべきであると考えてい
る。が、兎も角、『和歌一字抄』所収の「あまの戸を」の一首
は、現存の『行宗集』にはみえないが、清輔の所持していた別
本『行宗集』には記載されていたと考えられる。

さらに『和歌一字抄』以外に、教長の私家集に次の歌作が含
まれている。うち、112・537については、特に問題点を見出すこ
とがなく、補遺歌として認定されよう。

始聞驚といふを題にて

44 ふるすをばはるとともにやたちつらんけさうぐひすのうひ
になくなる

同じ題のころまたよめる

45 うぐひすのころにはいろもみえねどもけふききそむる心に

ぞしむ

46いとはやもたにのうぐひすきなくなりいづくもこれやはつ
ねなるらん

47はるさめのやよひのつきのはつるまでふりせぬものはうぐ
ひすのこゑ

毎年見花

122さくらばなちるをばみじとおもひしにこしもしもこりずをし
みつるかな

林下時雨

537しぐれのあめなにとふるらむははそはらちりてののちは色
もまさらじ

ここでは、特に、一題に対して、四首の歌が列記されている
「初聞鶯」題について考えたい。

松野氏は、「統詞花集」入集の実行歌と、私家集中の行宗歌
を掲げ、この題に関して、次のように述べておられる。

但、この「初聞鶯」は比較的が多い歌題であり、例えば行
宗集の巻末近くに同題で三首ある例などもあるので若干危
険性もあるかもしれない。

「平安和歌歌題索引」に換ると、この時期以前の同題詠は
「金葉集」初度本の顯季、二度本の公夷の二首のみで、さほど

多いとは思われない。重出歌・同題詠が多数含まれる「行宗集」
を草稿と決定稿という観点から分析された浅田徹氏は、松野氏
の言われる「行宗集」の場合について、次のような見解を示さ
れた。

30「たのいまのあきのあめ」→33「はしめてうぐひすをき
く」は31→39の崇徳院内裏十首の歌題の一部を構成し、同
じ時の詠作と考えられるが、双方を比較しても共通する表
現が見られない。自作のための草稿ではなく、だれかのた
めの代作歌の一部ではないかと推定しておく⁹⁰。

稿者には、行宗の代作の是非は速断しがたい。しかし、「教長
集」の場合、その詞書を信じれば、「遠近卯花」題の詞書が、
212「内裏十首会に遠近卯花と云ふことを」・213「おなじこころ
をよめる」であるのと同様に、代作歌ではなく、同題で詠ずる
機会が別個にあつた、もしくは決定稿と草稿の関係にあると考
えるのが妥当ではないか。稿者は4を補遺歌、5→7を存疑歌
として、新たに示すこととする。

この他、松野氏が「崇徳院歌壇と顯広」内の(6)雑載の項で掲
げておられる「新古今集」179実行歌の「林下春雨」題は「林下
時雨」に類似する。これなどは、一つの歌題を巧みに組み換え
て転用していった当時の歌題作成の有り様が窺える一例ではな

かろうか。

以上、長承二年内裏十首会に対しては、補遺歌九首、存疑歌四首を指摘する次第である。

二

続いて、保延（〜永治）期に目を転じたい。松野氏は同期の集成資料を(1)〜(9)に示しておられるが、内、(3)保延三年九月二十五日仁和寺法金剛院糸竹歌会・(7)某年内裏三首会・(8)某年内裏歌会・(9)雑載に考察を加える。

(3)保延三年九月二十五日仁和寺法金剛院糸竹歌会には、一首の存疑歌を追加したい。同歌会での歌題は「菊契千(多)秋」である。既に「千載集」賀部619〜621入集の忠通、有仁、実行の詠等、計六首が指摘されているが、「和歌一字抄」には次の実行の同題別歌が所載されている。

菊契千秋

実行

838 君が代は山ちのきくともろともにくつのとしの二かへり

まで

「和歌一字抄」には顕季の類題「菊契千年」（『顕季集』119）による詠と並記されており、清輔が同歌会の資料そのものを所

持、使用し、実行の歌のみを選択したというよりも、顕季の歌題が継承されたという意識での選歌のように思われる。「一」で述べた様に、清輔は相当量の実行の詠草を手に行っていたらしく、この一首もそこから見出したものであろう。「千載集」歌が決定稿で、こちらが草稿という関係なのであろうか。とすれば、清輔の選歌眼は「千載集」選者のそれとは異なっていたことになる。

(7)内裏三首会は、「教長集」・「成通集」から各三首、「詞花集」から忠通詠一首、計七首の和歌が集成されているが、開催年次、参加者など、他文献には記述が無い。「和歌一字抄」には次の通り、「花漸少」題三首が含まれる。（内二首は上下巻に重出している。）

花漸少

関白

305・998 日をへつつ梢青葉（998あらは）に成りはててしづ枝に

残る花は一ふさ

花漸少（100同）

実行卿（100太政大臣実行）

309・1001 けふも又散りにけらしな桜花あすは青葉に成りやはて

なん

同座（花漸少）

顕輔卿

999 暮れてゆく春の日数もちる花もなかははおほく過ぎにける

かな

忠通は「詞花集」入集歌から参加が間違いないところから、右の「日をへつつ」の一首も同時詠とみることが出来る。実行は内裏歌壇の常連であり、顕輔も崇徳天皇在位期から出詠が認められる歌人で、二人の参加を追加することは問題なからう。「和歌一字抄」では上巻に記載された場合も、下巻に記載された場合も、同題の俊頼詠が並記されている。尚、「清輔集」中に「夢会恋」というこの場と同じ歌題に換る詠があるが、これは後代の別の折のものと判断したい。

また(8)某年内裏歌会には忠通と行宗の詠が集成されているが、この時の歌題「水草隔舟」と、同題詠が「実国集」16に、類題「水草隠舟」に換る詠が「経盛集」4にある。行宗が康治二(1143)年に没していることから、生年が保延六(1140)年である実国との同席は有り得ないが、天治元(1124)年生の経盛は考えられなくもない。しかし経盛の昇進は遅かったという事実もあることから、後年に「水草隔舟」または「水草隠舟」という歌題での歌会が催されたと考えるほうが妥当かと一応、判断し、類題「水草隠舟」に換る経盛詠を参考歌として示すに留める。⁹⁹

続いて(9)雑載の項に考察を進めたい。

同項目の「秋」には「菊送多秋(公能、新拾遺)」という歌

が提示されている。これは「新拾遺集」秋下巻の次の一首に基づく御指摘である。

崇徳院御時、菊送多秋といふことをつかうまつりける

大炊御門右大臣

翌幾かへり千とせの秋にあひぬらん色もかはらぬしら菊の花
この詞書「崇徳院御時」とは、一体、何時を指すのであろうか。
これと同じ「菊送多秋」という歌題に換る詠は「和歌一字抄」に、次の二首が含まれている。有仁、忠通の詠である。

菊送多秋

花園左大臣

迎露むすぶ秋の敵のみかさならばいくへかさかん白菊の花

菊送多秋

関白

⁹⁹ 君がよをなが月にさく菊の花へにける秋もかぎりなきかな
忠通の一首は、先に採り上げた(3)保延三年九月二十五日仁和寺法金剛院糸竹歌会に於ける「菊架多秋」題に対する次の詠と、
修辞技巧、内容の点で類似している。

君が代をながつきにしも白菊の咲くや千歳のしるしなるらむ¹⁰⁰

この場合、「菊送多秋」という歌題を用い、有仁、忠通両名が出詠している歌会の詳細な記事が、「中右記」・「長秋記」にあることから、「和歌一字抄」32・99の詠まれた場が明らかにな

り、よつて両者の先後関係は、明解である。

すなわち、「中右記」大治五年九月五日条には、「今夕初依有和歌御遊、参院御所三條東殿、入夜之後、關白殿令参給、人々暫祗候殿上、於東對南面、愛染王敷體被供養、或被作始御佛之間也、内大臣、治部卿、民部卿、別當、右衛門督、藤宰相、皇后・權大夫、右兵衛督依召被参、皆直衣」とあり、「御遊」の後、和歌会が催されたことが記されている。以下、少し長くなるが、本文を引用しておく。

次召切燈籠、其前敷圓座、置硯宮蓋、先序者左中辨實光朝臣東帶、置之、次第從下賜進歌了、殿上人或直衣或玄冠、十九人、召行盛朝臣、玄冠、着圓座、内大臣誦師皆取之、欽光明臣候實子、次第取之奉内大臣、一一誦之、覩見之處、書様、

秋日侍太上皇仙洞、詠菊送多秋、應製和歌、一首并序、

正四位下行左中辨臣藤原朝臣實光上、

秋日詠菊送多秋、應製和歌、

關白從一位臣藤原朝臣上、

秋日詠菊送多秋、應製和歌、

内大臣正二位兼行右近衛大將源朝臣有仁上、

秋日同詠菊送多秋、應太上皇製和歌、

正二位行權大納言兼中宮大夫藤原朝臣宗忠上、

かねてよりきみかちとせのしるきかな

あきをかさぬるやへのしらさく

此外人々、或應製、或應太上皇製、或加和歌一首と書也、

但一首詞ハ、序者之外不可書事也、於臣上者皆悉書之、

「長秋記」同日条にも、「於院有和歌、題菊送多秋、別當所被撰申也」とあり、出詠歌の記載はないが、御遊の様子や「自下

謁獻和歌」こと等が述べられている。

両記事から、有仁、忠通が参加したこの歌会の開催年次は、

大治五年（1130）九月五日と断定でき、(3)保延三年九月二十五日

仁和寺法金剛院糸竹歌会より七年前であつたことが判明する。

またこの歌会は両院（鳥羽院、待賢門院）が簾中に御してのも

のであり（「中右記」）、幼帝崇徳は関係していない。「新拾遺

集」秋下巻に入集する公能の一首が、「菊契多秋」の誤りでは

ければ、やはりこれも大治五年九月五日の歌会の詠であらう。

公能は長承、天承の歌会に参加が認められており、若年期から

の中央歌壇への関与が想定される。「公卿補任」に換れば、こ

の時、從五位上であり、「殿上人」に相当する。すると、先の

「新拾遺集」の詞書は、崇徳天皇期である大治五年を「崇徳院

御時」と表現したということなり、必ずしも天皇自身が主催者

であることを意味すると理解する必要はなくなつてくる。よつ

て、時期的には現在まで崇徳天皇期のなかで最も早い時期の歌会とされてきた同年九月十三日内裏藏人歌合より、さらに八日廻るものではあるが、天皇歌壇中心の集成資料中では、特に、採り上げなくともよいということにならう。「実能記」に保延三年十月一日に院和歌御会があったことが示されているように、この期は、当然のことながら、鳥羽院歌壇の存続を念頭におく必要がある。

同じく(9)雑載「賀」項の「藤花為松」題は、「統詞花集」377詞書に採る御指摘であるが、正しくは「藤為松花」であらう。とすれば、「月詣集」20「藤為松衣」題による顕昭詠を類題詠として指摘しうる。しかし詠歌内容に相違がみられるため、存疑歌としての指摘は控えたい。

以上、本節では補道歌三首、存疑歌一首を示し、(9)雑載中の一首の詠作の場について言及した。尚、(9)雑載「夏」項の「雨中早苗」題は、「今撰集」6僧勝信詠の歌題でもあるが、詠者の経歴不明のため、指摘のみに留める。

三

最後に、崇徳天皇讓位後の資料に若干の増補を行い、崇徳自

身の詠を「和歌一字抄」から集成しておきたい。

崇徳天皇讓位後の資料は、松野氏の御著書では「崇徳院歌壇と顕広」に(1)―(6)に分けて整理して示されている。主として歌題の一致から増補歌となりうる可能性のあるものを挙げ、簡略に触れておく。

(3)「久安三年以前」九月十三夜仙洞御会には、「月照菊花」という同一歌題で詠まれている「教長集」の次の一首を補うことができる。

四やへながらいかでかみましきくのはなこよひののつきのお
ほろなりせば

(6)雑載の項の忠盛「晚千鳥」題詠、顕輔「野徑眺望」題詠と同じ歌題は、それぞれ、同時代歌人の家集「忠通集」96、「頼政集」18にもみえる。同時詠の可能性があらう。

また、同項中の「海路月」題詠は、「詞花集」277詞書が忠盛が「新院殿上」で詠じたことを示しているのに基づく。同題は、教長・公重・重家・寂然の私家集にもみえ、「重家集」以外には各二首ずつの和歌を収めている。「重家集」の記述によれば、「人のこひしかば」という理由で三首が詠作された折に、「旅宿虫」「契明年恋」とともに詠まれている。内、「旅宿虫」題詠は教長・公重の集にもみえ、三人は同機会に詠じたと考えられ、「重

家集」配列から歌作は長寛元（1169）年のものと推定できる。寂然の詠は詞書「海路の月といふ心を人にかはりて」で代作歌二首を詠じたとみられる。留意したいのは、教長・公重の集では「海路月」題詠が二首ずつある点である。あるいは、忠盛が「新院殿上」で詠じた時と同じ折の一首が先行する歌として含まれているのかもしれない。

この他、在位期後半を扱った保証（一永治）期中の(3)保証三年九月二十五日仁和寺法金剛院系竹歌会の「私注」で松野氏は「上皇期のものらしい」として御会の例を一例挙げておられる。それぞれ、次のように補遺歌が指摘出来る。

まず、新院が法金剛院に御幸した折の「年々見花」題による歌会の出詠は、次の二人にも認められる。（一）内が各歌の所載集名である。

年年見花

太政大臣実行

100をりて見る年のかさなる花なれば句はん春の限なきかな

（『和歌一字抄』）

待賢門院仁和寺殿にて、年年見花といふ事を、人人によ

ませさせ給ひけるに

兵衛

2花のいろはいづれの春もかはらじをやどからまさるにほひ
なりけり
（『今撰和歌集』）

また同じ仁和寺殿に於ける御会での「松間紅葉」題に対する詠は、松野氏によって指摘されている「和歌一字抄」にも選ばれた顕輔歌に加えて、

松間紅葉といへるころをよめる 藤原朝仲

15色かへぬ松ふく風のおとはしてちるはははそのもみちなり
けり
（『千載集』）

があり、この他、公重の私家集である「風情集」中の、

松間紅葉

39みどりなる松のたえまのもみちばをいかでしぐれのわきて

そむらん

と、「師光集」にある

松間もみち

47小倉山もみちふきおろす松かせはおのがときはのほどをみ

よとや

とを増補することが出来る。

以上が、従来示されてきた松野氏の貴重な資料に寄りかかりながら、稿者なりに試みた補填作業である。

この上さらに、歌壇の主催者となる崇徳天皇（院）自身の詠を、「和歌一字抄」から纏めておきたい。天皇期、院期の別は不明であるが、これらは崇徳歌壇に於ける歌会のもと考えら

れる。以下に歌番号と歌題のみ集成しておく（*は崇徳院句題百首と同題または類題）。『和歌一字抄』だけに存する歌が一〇首ある。

〔他集にも入集する詠〕

128 遠尋山花 29月照寒草 53月照田家 (105春情有花)

〔他集に入集しない詠〕

143 野草緑短 25 林葉不残 37 卯花來路。 66 松樹遇春 67 隔
塵遇恋

〔他集に入集せず、しかも原撰本一系統にのみ含まれる

詠〕

1173 朝見麗麦 1175 風送菊香 1176 隔霞聞鶯 1184 砌下栽竹。 1185 隣
家蘆橋。

終わりに

本稿では、『和歌一字抄』を中心に据え、平安末期、崇徳時代の歌会資料の補填を試みた。例えば『台記』卷十一、久壽元年九月十三日条に「新院、有詩歌興云々」という記事がありながら、歌会資料は散逸しているように、同期は和歌を詠じる機会の存在が認められるにもかかわらず、個々の会の性格の推定

や資料集成はままならないことがしばしばである。従来、この期の歌壇状況を『詞花集』選進と久安百首に集約して考える嫌いがあったが、さらに一層の深い考察を加える段階にきているのは間違いない。また限られた資料を対象としている以上、推測や推察を重ねているのが現状であるが、歌題の一致をどこまで信用しうるのかという点も検討せねばならない。

稿者は今後も継続して同期の歌壇状況やその詠作の傾向に注目していき、その過程で『和歌一字抄』の資料的価値を明確にしていきたい。本稿では十分に述べられなかったが、『和歌一字抄』は、単なる題詠の作歌手引書にとどまらない側面を有しているのではないだろうか。同書は、根本的には歌会の場やその出詠者を意識するのではなく、場を解体した上で、俊頼や顕季の頃の歌題がどのように継承され、またその歌題内の文字がどのように組み換えられて用いられた続けたのかを示すことを意図しているようにも思えるのである。

注

(1) 『藤原俊成の研究』(笠間書院刊) 第二篇伝記資料研究 第一章「一」所収。

(2) 拙稿「崇徳院句題百首考」(『和歌文学研究』第六七号) 参照。

- (3) 『藤原清輔編「和歌一字抄」原撰本系統校本作成の試み』、『国文学研究資料館紀要』第二〇号を發表された中村康夫氏が、増補本系内についても調査を継続しておられる。
- (4) 『日本歌学体系』別巻七解説。
- (5) 『藤原清輔伝に関する二、三の問題と和歌一字抄と』、『国文学研究』第二五集、「原撰本「和歌一字抄」について」(立教大学日本文学「第四四号」)等。
- (6) 『題詠に於ける「まはして心を詠む」文字について』、『和歌文学研究』第六〇号。
- (7) 『引用本文と解釈本文―生川正香と「一字抄」をめぐる―』、『解釈』昭和六三年一月号 第三十四卷第一号三九四集。
- (8) 『校本 原撰本「和歌一字抄」付、他集入集一覽』(一)―(三)、『甲南女子大学大学院論叢』第一六号―第一八号に継続掲載中。但し、(一)(二)(三)は谷山茂氏との連名発表。
- (9) 『千載集』32・『統詞花集』35にも入集。
- (10) 第二二回関西平安文学会(於、大阪女子大学、一九九五年四月一日、五日)、口頭発表、「原撰本「和歌一字抄」の諸問題」。
- (11) 『源行宗の和歌―家集内重出歌の検討―』(早稲田大学本庄高等学院研究紀要 第一三三号)
- (12) 『和歌一字抄』22にも入集。
- (13) 『和歌一字抄』21にも入集。
- (14) 前掲注(11)同論文。
- (15) 谷山茂氏「平経盛と経盛集」(『谷山茂著作集』六)には、制作年時のはっきりした若年期の詠が多くないこと、実国との贈答歌があることが述べられている。

(16) 『千載集』619、「月詣集」74にも入集。

(17) 『和歌文学辞典』に換る。

(18) 『中右記』康和五年十月十七日条、「長秋記」大治二年十一月一日条に記載される「勝信」と同一人物かと推定される。

(19) 『教長集』425・426、「風情集」27・302。

(20) 『和歌一字抄』では次のように、実行の詠となっている。

太政大臣実行

同(春情有花)

105 春毎にかはらぬ物は色ふかく花に染めてし心なりけり

しかし、『統詞花集』、『風雅集』では類歌が崇徳院の詠として入集している。

題しらず

新院御製

61 年ふれどかはらぬ物は春毎に花に染めてし心なりけり

(『統詞花集』)

花の御歌の中に

崇徳院御歌

210 年ふれどかはらぬ色は春ごとに花にそめてし心なりけり

(『風雅集』)